



## 申16号『電気部門の変革2022について』に関する交渉行っ!

〈3月15日交渉内容〉 ※議論内容は要旨

### 【電気部門の新たな新幹線体制の確立】

## その②

6. 1年間の系統間教育について、業務に支障をきたさないよう研修・教育計画を2か月前には提示すること。

組合：1年間の系統教育は業務を行いながらになる。遅くても〇明示の2か月前にはスケジュールを示して対象者と周りの負担が起きないようにすること。また、教育の対象者の考え、発足後の継続した教育なども重要だ。

会社：研修等、対象者へは〇明示前には示せるようにしていきたい。電力ではまず変電のところの教育になる。教育の対象者はまずメセ社員、また今後メセに行く社員を優先的に考えている。同一レベルで業務出来るようになっていく。

7. 電力の田端メセについて、現在、技術センター自体が専門特化されていることを鑑み、電車線・配電・変電の系統間教育の具体的な進め方を示すこと。また、新たな体制発足時に混乱を起こさないよう確実に配電・変電の業務が担える体制を構築すること。

会社：東京支社が中心となって教育を行う。東京支社と詰めているが今後、大宮とタイアップしながら教育体制をつくっていく考えもある。東京と大宮で差異が生じないようにしたい。一年で全てを賄うことは出来ない。継続したOJT・メセ内の意識が重要になる。

組合：発足後の初動を考え、田端メセには変電・配電経験者を配置していただきたい。

会社：確約は出来ないが、ダウンタイム短縮の観点からも必要な要員配置はしていきたい。

8. 首都圏新幹線信号通信技術センター（仮称）の各メンテナンスセンターについて、確実に通信の業務が担える体制を構築すること。

組合：発足後の初動を考え、各メセに通信経験者を1名以上は配置していただきたい。

会社：達成レベルは初動対応ができるレベル、基本的な設備の理解だ。要員配置はバランスを考えている。経験者に軸足を置いて教育しながらカバーしていきたい。

組合：メセは監督業務がある。監督業務が出来るレベルも求められるのでその観点も重要だ。

会社：言われるとおり、技術面の知識も必要になる。まずは初動、そこから知識を付加させていく。

9. 今施策において直轄検査に置き換える変電設備の「き電用遮断器」及び「切替開閉器」の数量を示すこと。また、保全巡回と個別検査の検査周期を示すこと。

会社：22ポストで遮断器は50台弱、切替開閉器は80台強。個別検査は3年に1回、保巡は月1回、機器など3月に1回などあるが月1回の保巡と重なるものだ。また、配電盤機能検査も行う。

組合：直轄検査の業務量が増えるという認識は？負担になれば見直す考えはあるのか？メセが検査を行う、検査体制は？

会社：個別は3年に1回を平準化している。大きな負担になるとは考えていない。遮断器と切替開閉器はJRとして残していく。何名で行うかは検討中。TEMSのやり方など引き継いで活かしていきたい。

10. 現在の東京新幹線信号通信技術センターにおける宿直体制で、一週間におけるJRとパートナー会社の割合を示すこと。

組合：掘んでいることは現行、宿直体制は日曜日から木曜日のみ。金曜日・土曜日は無し。しかし、夜間作業がある場合は宿直を組まないルールでやっており、障害対応時は夜間作業者が行うことになっている。JR・TEMS合わせても日曜日以外はほぼ夜間作業で埋まり、結果的に日曜日にJRが宿直する以外は宿直勤務指定はない状態。この状態では労基署が宿直を認定しない。

会社：東京支社も課題だと話している。しっかりとした宿直体制として見直していく考えだ。

組合：解消しても良いのではという声もある。宿直体制を敷くならそれなりの要員体制にするべきだ。

会社：技セも含めた必要な要員体制で初動体制をつくっていく。

## その③へ